

仕 様 書

1 件名

志布志市スポーツ合宿×学習×体験プログラムプロモーション動画制作業務委託

2 目的

本業務における志布志市スポーツ合宿×学習×体験プログラム（以下、スポ学体験プログラム）とは、志布志市が観光誘客策の一つとして推進するスポーツ合宿誘致を更に促進させるため、整備を進める体育施設や、志布志市スポーツ団体誘致推進協会におけるおもてなし事業を背景とし、志布志市や近隣自治体の体験メニュー、フェリーさんふらわあで繋がる関西（住之江区）地区の企業や学校との交流や活用（体験）メニューを組み入れた志布志市独自のスポーツ合宿誘致プランである。そのプランを北海道小樽市にある北照高校スポーツ科に在籍する野球部をモデルとして、プランを体験する様子を魅力ある形で伝えることによりスポ学体験プログラムを通じた志布志市への合宿増、また、本市のスポーツ合宿に対するイメージアップにつながる動画を制作することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

4 行程

令和7年12月19日 ミズノ株式会社（大阪市住之江区）見学・体験
大阪南港にてフェリーさんふらわあ乗船

令和7年12月20日 志布志港着（合宿開始）

令和7年12月26日 （合宿終了）

※12月20日～12月26日の期間志布志市内体育施設で合宿を行っている様子、志布志市、または近隣自治体で体験等を行っている様子を撮影

5 業務委託金額

1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※撮影にかかる費用（旅費や宿泊費等含む）含む

6 納品先

志布志市スポーツ団体誘致推進協会

7 委託業務の内容

(1) 企画・構成

ア 志布志市の体育施設や志布志市スポーツ団体誘致推進協会のおもてなしの魅力を洗い出したうえで、北照高校の学生が志布志市で合宿を行っている様子や、フェリーさんふらわあを利用している様子、志布志市内、関西地区並びに近隣自治体の有する企業や拠点などを活用している様子を軸としたイメージアップ動画の構成とする。

※予定している体験メニュー（この中から北照高校が体験メニューを選定）

市内：市内特産品事業所の視察・見学大慈寺での座禅・みなと見学会・JR日南線利用など

市外：鹿屋航空基地史料館・鹿屋体育大学（鹿屋市）

ミズノ株式会社（大阪市住之江区）

イ ターゲット層については、大学生以下のスポーツ団体（指導者）。本事業内容と合わせて、受託者がメインターゲット層を想定し、提案することは可能とする。

ウ 本事業にて制作した動画の展開は令和8年度以降を検討しており、主な用途は志布志市観光特産品協会等のホームページ、志布志市公式YouTubeチャンネル、SNS、スポーツ合宿誘致、デジタルサイネージ、志布志市ファンサイト等への掲載やイベント会場での放映などを予定している。

エ 視聴者の記憶に残るような映像・演出で志布志市でのスポーツ合宿に関心を引き付けるものとする。

(2) 撮影・編集

ア 10～15分程度の映像を本編とし、5分、30秒等の短縮版も制作すること。なお、短縮版の本数及び長さは志布志市スポーツ団体誘致推進協会と協議の上、決定することとする。

イ BGM等の音楽素材の使用に関しては、フリー音源を使用する等、著作権の問題が発生しないようにすること。

ウ 撮影場所の使用許可や撮影許可、協力依頼等の手続は、受託者において行うこと。また、撮影に際し発生する、旅費、宿泊費、使用料、出演料、謝礼等の費用は委託金に含まれるものとする。

エ 肖像権や著作権等に関する問題が発生しないよう、権利処理の手続、被撮影者の了承、トラブル発生時の対応等が必要な場合は、受託者において行うこと。また、著作権について、本業務の実施により生じた著作物に関するすべての権利は志布志市スポーツ団体誘致推進協会に帰属するものとし、受託者は志布志市スポーツ団体誘致推進協会の許可なく使用または流用しないこと。なお、第三者が所有する既存の素材を利用する場合は、本業務の受託者の責任において、利用に関して権利者への了承を得ることとする。

オ ナレーションやインタビュー等の音声が入る場合は、必要に応じてテロップを入れること。

カ 北海道での練習風景、冬場の活動の様子等が必要な際には北照高校と連携を図り、必要に応じて相互で素材の提供を行うこととする。また、なお依頼等の手続は、受託者において行うこと。

(3)規格等

ア 画面縦横比 16 : 9

イ フルハイビジョン以上の解像度

ウ 本市の使用予定用途に沿った保存形式

エ YouTubeで再生可能な動画形式（MPEG4及びWMV）

8 成果物

ア 成果物が保存されたブルーレイディスク1枚、DVD1枚

DVD-Rドライブ付きパーソナルコンピュータで複製が可能な形式とすること。

イ MP4形式のインターネット掲載用データ

ウ 成果物からテロップ等の無い音声付きの白データ

エ 動画制作に利用した画像や写真等

9 その他

- 本事業において、受託者が市内事業者を活用するため、業務の一部を再委託する事を可能とする。
- 委託業務期間及び委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。
- 本事業により得られた成果品及び資料、情報等は、志布志市スポーツ団体誘致推進協会に許可なく第三者に公表、漏洩してはならない。
- 受託者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときには、受託者が賠償の責めに任ずるものとする。
- 打合せ及び進捗状況の報告については月1回以上実施することとし、内容確認及び修正指示の機会を設けること。
- 受託者は、打合せ及び協議の都度、その内容に関する議事録を作成し、志布志市スポーツ団体誘致推進協会に提出し承諾を得ること。
- 本仕様書に定めのない事項については、協議のうえ、決定すること。